

2017年 1月 24日

大仙市議会 議長 千葉 健 様

> 秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 渋谷 一 〒010-0001 秋田市中通7丁目 2-21 くらしと労働会館2階 電話018-834-1808 FAX018-834-1816

秋田県労働組合総連合語店所 議長星野博之 〒010-0001 秋田市中通 電話 018-834-1808 FAX018-834-1816

地域別最低賃金の引きあげと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情

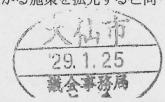
日ごろからのご奮闘に心より敬意を表します。

さて、一部の大企業が内部留保を積み増しし、株主配当を大幅に増やす一方で、大多数の働く人々の生活は苦しいままです。パート、臨時・非常勤などいわゆる「非正規雇用労働者」は全雇用労働者の4割に及んでいます。そして、政府も「結婚の壁」と認める年収300万円未満で働く人は、いまや全労働者の6割近くに達しています。低賃金で不安定な仕事にしか就けず、自立も出産もできない人が増え、少子高齢化がますます進行し、親の貧困が子どもたちの成長・発達を阻害するという"貧困の連鎖"も社会問題化しています。

2016年の改定による地域別最低賃金は、最も高い東京で時給932円、最も低い地方は714円、秋田県は716円です。この金額では、毎日フルタイムで働いても月11万~14万円の手取りにしかならず、これでは憲法が保障する"健康で文化的な最低限の生活"はできません。秋田県と東京の格差は時間額で216円にまで広がりました。この格差が、労働力の流出を招き、高齢化と地域経済を疲弊させる要因となっています。地域経済を活性化させるうえで、地域間格差の是正と最低賃金の大幅な引き上げが必要です。ちなみに、全労連東北地方協議会の「最低生計費調査」では、秋田市の25歳単身男性の場合税込月額216,944円、時間額換算1,248円が必要との結果になりました。各県県庁所在地や首都圏などと比べても大きな違いはありませんでした。最低賃金の引き上げ、格差是正の考え方に無理はないものと考えます。

安倍首相は、「最低賃金を毎年3%程度引き上げて、加重平均で1,000円をめざす」「GDPに ふさわしい最低賃金にする」として、最低賃金の引き上げを表明しました。しかし、年3%の 引上げでは「できる限り早期に全国最低800円を確保し、2020年までに全国平均1,000円を めざす」とした「雇用戦略対話」での政労使三者合意を先延ばしすることになります。政治的 決断で、直ちに目標実現のための施策を講じるべきと考えます。

あわせて、中小企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策を拡充すると同



時に、最低賃金を改善することは、景気刺激策として有効だと考えます。さらに公正取引の確立の点からみても、最低賃金を生活保障水準に引き上げ、企業間取引の力関係の中で単価削減・賃下げが押しつけられないようにし、適正利潤を含んだ単価を実現させることが大切です。中小企業の社会保険料負担の減免制度を設けるなど、中小企業への経営支援を拡充させることで、最低賃金引き上げの全体的な合意が形成されると思います。

つきましては、貴議会において国に向けた意見書を採択していただきたく、お願い申し上げます。

記

- 1. 生計費原則に基づき、地域別最低賃金を大幅に引き上げること。
- 2. 「全国一律最低賃金制度」を展望し、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
- 3. 中小企業負担を軽減するための支援策を拡充すること。中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度を実現すること。
- 4. 中小企業に対する「代金の買い叩き」や「支払い遅延」等をなくすため、法整備を含む、具体的な対策を講じること。

以上